

議員派遣について

地方自治法第100条第13項の規定により、次のとおり議員を派遣する。

令和5年度島根県市議会議長会議員研修会

- (1) 派遣目的 島根県内8市の市議会議員が一堂に会し、議会の活性化等に向け研鑽を積むための研修会出席のため
- (2) 派遣場所 大田市
- (3) 派遣期間 令和5年7月11日（火）
- (4) 派遣議員 肥後 孝俊・村木 勝也・大谷 学・三浦 大紀
沖田 真治・村武まゆみ・川上 幾雄・柳楽真智子
串崎 利行・小川 稔宏・上野 茂・笹田 卓
布施 賢司・岡本 正友・芦谷 英夫・永見 利久
佐々木豊治・田畑 敬二・西田 清久・川神 裕司
牛尾 昭

令和5年7月3日 提出